

暮らしの
ちえづくり

エシカル消費ってなに？ ～持続可能な社会を実現しよう～



エシカル消費とは、地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、地球環境に配慮したお金の使い方や生き方のことを意味します。

私たち消費者が、社会や環境がよくなるように考えながらお金を使うことや行動することにより、持続可能で豊かな社会の実現を目指しましょう！

地域への配慮

例えば

- 地元の農産物を購入したり、風評被害にあっている地域の農産物を購入する
- 長寿命でエネルギー効率のよいLED電球に交換する
- 食品ロス削減のため、「食材の使い切り」「料理の食べきり」「生ごみを捨てる時の水きり」を実践する

人・環境への配慮



社会への配慮

- 障害のある方が生産する商品を購入する
- フェアトレード*商品を選ぶ



※開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」

毎日の生活の中で、エシカルな消費を一人ひとりの消費者が心がけることで実践してみましょう。

「エシカル消費」イベント 参加無料

第48回京都消費者大会

9/28(木) 10時半～17時
ハートピア京都 大会議室

主催 NPO法人
コンシューマーズ京都
(京都消団連)

申込み 不要

詳細は [コンシューマーズ京都](#) [Q検索](#)

素材から学ぶ暮らしの学校

10/7(土)
mumokuteki

cafe & foods 京都店
(中, 御幸町通六角下ル伊勢谷町351)

主催 京都市

申込みは [SILK 京都](#) [Q検索](#)

京都エシカルフェア

11/12(日) 10時～16時
KBSホール

主催 京都府,
京都暮らしの安心・安全
ネットワーク

申込み 不要

消費生活総合センターで開催します！ ～無料相談会・セミナーのご案内～

◎行政書士による「相談会」

幅広く暮らしの手続きに関する相談に応じます。

相談日 平成29年 9月20日(水)
平成29年11月15日(水)
平成30年 1月17日(水)

相談時間 13時半～16時半(最終受付16時)

予約不要

◎行政書士による「終活セミナー」

詳細は、10月1日号市民しんぶんをご覧ください。

◎京都民事調停協会の「民事調停セミナー」

日時 平成29年10月4日(水) 13時半～14時45分

申込み 平成29年9月6日～28日に、
京都いつでもコール(☎661-3755, FAX661-5855)

◎京都民事調停協会の調停員による「無料相談会」

調停を進めるための具体的な方法を説明します。

相談日 平成29年10月4日(水)

相談時間 15時～16時半(最終受付16時) 予約不要